

「はい、こちら企業の労働110番です」。お電話は、東海地区を中心とし、飲食チェーン店を展開している従業員150名の会社の総務部長様からのご相談でした。

「人手不足で人材の確保が難しく、また社員の定着率もよくあり

名北協会相談員日誌 167



# 「ちかく企業の 労働110番」です

(一社)名北労働基準協会 受験対策講座室長  
社会保険労務士 奥村孔子

## 定年退職後を見据えた資産形成の支援

# 定年退職後を見据えた資産形成の支援

度か最適でしょうか?」

め（従業員のイニエへの加入を強制できない）、代替措置等を定めて、従業員間に不公平感が生じないようにする必要があります。

と、このような負担は生じることなく、やはり全額損金処理とすることができる、従業員の方も掛金が全額所得控除の対象となるばかり

（さらにまた、従業員300人以下）の事業主向けに、制度対象者や拠出額等をパッケージ化することで導入時に必要な書類等を削減設立手続きを緩和した簡易企業型確定拠出年金制度というのもあります。

平均寿命が伸び65歳で定年退職しても、そこからまた20年近くも

への備えを、大切な従業員の皆さんに、しっかりと提案ができる会社でありたいと思います。このような企業年金の知識は『社会保険労務士講座』で学ぶことができます。本年も11月から愛知県下各労働基準協会が行う社労士講座がスタートします。法令の周知はもとより、さまざまな制度の導入等、労務の専門家・勤務社労士（あるいは勉強した方）の存在は企業にとってなくてはならないものです。事業主の皆様には、従業員の皆さんとの知識習得の機会をぜひ後押ししていただきたいと思います。

この発言が何の根柢で行われていて、お聞きしたいと思います。

社会保険労務士  
試験受験対策総  
合講座

イラスト・木村武司